

事務連絡
令和4年4月28日

各都道府県 木材産業担当課長 様

林野庁 林政部 木材産業課長

木材需給状況を踏まえた供給拡大に向けた対応について

日頃より林業・木材産業成長産業課促進対策交付金等の適切な執行に特段の御理解と御協力をいただきいただき感謝申し上げます。

さて、ご案内の通り、国内の木材需給については、一昨年新型コロナウイルス感染症拡大の影響による木材需要の減少から一転して、昨年は世界的な木材需要の高まりやコンテナ不足などにより国際的な需給が逼迫し、木材の輸入量が減少して木材価格が高騰するいわゆる「ウッドショック」が生じました。このような中、今般、ロシア・ウクライナ情勢の悪化を受け、制裁措置等によるロシアから我が国への木材供給の停滞・減少に加え、ロシアから各国への木材供給が停止・減少する影響も相俟って、今後さらに国内の木材需給が逼迫する恐れがあります。

木材関係事業者は既に加工流通施設の稼働率を上げて対応しているものの、今後の木材需給の状況によっては、更なる製品の増産に向けた対応が必要になる可能性があるところです。

つきましては、貴都道府県におかれましては以下の対応をお願いします。

1 早期稼働の促進や交付決定前の着手の検討

貴都道府県の御担当より、事業実施主体の意向も尊重しつつ、

- ・ 交付金事業によって木材加工流通施設を整備中の事業実施主体に対し、早期の稼働を通じた積極的な国産材製品の供給を促すとともに、
 - ・ 施設の整備に未着手である事業実施主体に対しては、今後、交付金交付決定前の着手について検討を依頼し早期稼働を促していくなど、
- 国産材製品の供給拡大に向けた御対応をお願いします。

2 予備費による国産材への転換支援策の周知

本日、予備費を活用した経済対策が閣議決定され、林野庁関係では、「国産材転換支援緊急対策事業」が措置されたところです。

本事業では、ロシア等からの木材輸入減少により不足する建築用木材を緊急的に増産し流通させるため、遠方の原木供給地からの運搬経費、増産した製品を通常の出荷圏を越えて遠方の需要地へ運搬するための経費、増産した原木、製品の一時保管に必要な経費を支援します。

また、ロシア等からの木材輸入減少により不足する建築用木材を緊急的に代替するため、建築物の設計施工事業者が国産材製品への転換を図る設計・施工方法の導入及び普及に要する経費を支援します。

本事業については、民間団体を通じた支援を想定しておりますが、貴都道府県の御担当

からも支援策の内容について関係者に周知いただき、これらの支援策を活用した国産材への転換促進を後押しいただくようお願いします。

担当：1	木材産業課調整班	島田、長濱
2	〃	流通班 永島、長谷川
	〃	木材製品技術室 熊谷、原田